

異文化理解講座の受講生を募集

オランダ人講師による「異文化理解講座」の受講生を募集します。

●期日・内容
第1回 8月28日(木)
オランダと日本の関係性の歴史
第2回 9月4日(木)
オランダの風景
第3回 9月11日(木)
オランダの人々の暮らし

※1日目の受講も可
●時間 19時～20時30分
●講師 2人(ペルザー・ロバート氏(鹿屋体育大学客員研究員))
●場所 リナシティのかや3階フリールーム
●受講料 無料
●定員 20人程度(定員になり次第締め切り)
●応募方法 電話でご応募ください。

●応募期限 8月22日(金)
【お問い合わせ・応募先】
鹿屋市国際交流協会事務局(市民活動推進課内)
☎0994-31-1147

「英語で学ぶ鹿児島歴史と文化講座」の受講生を募集

新任のALT(外国語指導助手)と一緒に学ぶ「英語で学ぶ鹿児島歴史と文化講座」の受講生を募集します。

●日時 8月21日(木) 15時～17時
●場所 2カピックセンター
●講師 酒瀬川純行氏(志学館大学人間関係学部教授)

●参加費 無料
●応募方法 電話、FAX又はEメールでご応募ください。

●応募期限 8月15日(金)
●定員 30人(定員になり次第締め切り)
【問い合わせ・応募先】
カピックセンター
☎0994-45-3288
FAX 0994-45-3258
Eメール Kapi111 @po3.synapse.ne.jp

プの参加者を募集します。

●日程 8月27日(水) 30日(土)の3泊4日
●場所 2カピックセンター
●対象者 中・高校生
●参加費
○大部屋 23,000円
○二人部屋 26,500円
●募集人数 30人(定員になり次第締め切り)
●応募方法 電話又はEメールでご応募ください。

【問い合わせ・応募先】
NPO法人YOU国際教育プログラム
☎090-9478-2740
Eメール yks6001@yhb.ne.jp

平成20年度職員採用試験について
市では、国及び地方を通じた昨今の厳しい財政状況や地域経済の低迷等、的確かつ迅速に対応するため、これまでも民間委託の推進

や職員定数の削減など、行政改革への取り組みを推進してきました。

しかしながら、今後も市民生活に直結する行政サービスを維持していくためには、人件費などの更なる歳出の抑制を行い、福祉・教育・産業振興などの事業を推進しなければなりません。

このような現状を総合的に踏まえ、平成20年度の職員採用試験については実施しないこととします。

なお、採用を行わないことにより、行政サービスの低下や市政運営の停滞を招くことのないよう、事務事業の見直しや情報処理技術の活用など、あらゆる対策を講じながら、市民サービスの維持・向上に努めていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】
市総務課
☎0994-31-1127

●入札日時 8月29日(金) 10時
●入札場所 庁舎別館会議室
●入札資格 市税滞納者及び国税徴収法第92条に規定する以外の人
●物件

物件番号	場所	面積
第41号(売却区分1)	横山町 山林(現況 雑種地)	411㎡
	横山町 山林(現況 雑種地)	44㎡
	横山町 公衆用道路	24㎡
第41号(売却区分2)	横山町 公衆用道路(持分6分の1)	419㎡
	横山町 宅地	372.86㎡
第41号(売却区分3)	横山町 公衆用道路(持分6分の1)	419㎡
	横山町 宅地	353.81㎡
第42号	野里町 宅地	798.18㎡

※いずれも公募上表示で現況渡しとします。
※公売中止になる可能性もあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
市収納管理課(1階)
☎0994-43-2111
内線3165

打馬・王子・下祇川土地画整理事業の廃止に係る縦覧について

鹿屋都市計画事業打馬・王子・下祇川土地画整理事業の廃止方針に伴い、同事業計画の廃止について、土地画整理法の規定により縦覧します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された事業計画の廃止について意見がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間を経過する日までに、鹿児島県知事に意見書を提出することができます。

ただし、都市計画において定められた事項については、意見書の提出はできません。

●縦覧期間 8月5日(火)～18日(月)
※土日は除く
●縦覧時間 8時30分～17時15分
●縦覧場所 市都市政策課
●意見書の提出 住所、氏名及び意見を具体的に記入のうえ、県知事宛として、県都市計画課(〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1)

「英語で学ぶ鹿児島歴史と文化講座」の受講生を募集

新任のALT(外国語指導助手)と一緒に学ぶ「英語で学ぶ鹿児島歴史と文化講座」の受講生を募集します。

●日時 8月17日(日) 9時30分～11時30分
●場所 2カピックセンター
●内容 読書ボランティアによる読み聞かせや劇「食」についてのお話やおにぎり作り体験など

【問い合わせ】
コミュニティセンター 吾平振興会館図書室
☎0994-58-6036



お知らせ

不動産公売のお知らせ

このようにチラシが投函されていても、決して連絡しないでください。また、「おかしいな」「大丈夫かな」と思ったら、早めにご相談ください。

【問い合わせ】
市民総合相談室 ☎0994-31-1169

過払い金返還請求代行の勧誘にご注意ください

最近、『自宅の郵便受けに「利息を払いすぎていませんか」と題するチラシの投函がありました。信用できますか・・・』といった相談が寄せられています。

チラシの内容は、消費者金融等への過払い金返還請求を代行するというもので、弁護士や司法書士に依頼するよりも費用が安いと記載されています。

過払い金返還請求は、債務者本人が直接行うこともできますが、専門的な知識が必要ですので、弁護士や簡易裁判所の訴訟代理権のある司法書士といった、法律の専門家へ依頼するのが一般的です。また、弁護士や司法書士でない者等が実際に法律事務を行えば、弁護士法・司法書士法に違反する可能性があります。

このようにチラシが投函されていても、決して連絡しないでください。また、「おかしいな」「大丈夫かな」と思ったら、早めにご相談ください。

【問い合わせ】
市民総合相談室 ☎0994-31-1169



詐欺にご注意!!

地上テレビ放送のデジタル化に便乗した詐欺が発生しています。見覚えのない工事や代理請求にはご注意ください。

知らない差出人名で「地上デジタル放送接続料金請求書」と書かれた手紙が届き、料金を支払わないと地デジが見られないと書かれている。

このようなことはありません。架空請求の疑いがあります。

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切替助成金」が支給されているので、手数料を支払うよう書かれている。

このような助成金はなく、手数料の支払いを求めません。

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る人物が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求めると。

テレビ局が、このような支払いを求めません。

地上デジタル放送に関連して、不審な請求を受けた時は、九州総合通信局、最寄りの警察署、又は市民総合相談室へご相談ください。

【問い合わせ】
九州総合通信局 ☎096-326-7882
市民総合相談室 ☎0994-31-1169